

情報通信審議会 情報通信技術分科会 I P ネットワーク設備委員会
非常時における事業者間ローミング等に関する検討作業班（第2回）

1 日時

令和6年12月2日（月） 16時00分～16時48分

2 場所

Web開催

3 出席者

（1）構成員

相田主任（東京大学）

飯塚構成員（一般財団法人マルチメディア振興センター）

臼田構成員（国立研究開発法人防災科学技術研究所）

加藤構成員（独立行政法人国民生活センター）

金子構成員（一般社団法人電気通信事業者協会）

北構成員（株式会社野村総合研究所）

クロサカ構成員（株式会社企）

西村構成員（公益社団法人全国消費生活相談員協会）

長谷川構成員（東北大学）

藤井構成員（電気通信大学）

堀越構成員（株式会社日経BP）

矢守構成員（朝日大学）

（2）総務省

井上料金サービス課長

大塚安全・信頼性対策課長

安西消費者契約適正化推進室長

中川重要無線室長

松宮認証推進室専門官

【事務局】

五十嵐電気通信技術システム課長
柴田電気通信技術システム課企画官
吉田電気通信技術システム課課長補佐

(3) オブザーバ

株式会社NTTドコモ
KDDI株式会社
ソフトバンク株式会社
楽天モバイル株式会社
株式会社インターネットイニシアティブ
日本通信株式会社
一般社団法人電波産業会
一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会
一般財団法人電気通信端末機器審査協会
内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付
警察庁
総務省消防庁
海上保安庁

4 議事

(1) IPネットワーク設備委員会報告（案）についての意見募集の結果

事務局から、資料作2－1に基づき提出意見に関する説明が、資料作2－2及び資料作2－3に基づき提出意見等に基づく報告案の修正に関する説明が行われた。

また、機能番号#7に関する修正については、金子構成員から追加で説明がなされた。
該当箇所に係る説明は以下のとおり。

【吉田電気通信技術システム課長補佐】

資料作 2－2 の10頁にパブコメの意見に基づかない修正がある。端末等タスクグループでの議論に基づき、機能番号 # 7 について、「V o L T E の制御に用いられるものであるため、L T E を用いるデータ通信端末には具備することを求めない」という文言を追記させていただきたい。

【金子構成員】

機能番号 # 7 の S S A C の記載について、端末等タスクグループでの御指摘を受け検討した結果、正しくは御指摘のとおり V o L T E にのみ用いられるものであるため、更新させていただいた。

併せて、参考資料 2 の12頁についても、音声に対して実施するものと更新している。

構成員及びオブザーバから特段の意見はなく、案のとおり IP ネットワーク設備委員会に報告することが決定された。

(2) 事業者間検討ワーキンググループ検討状況報告

金子構成員から資料作 2－4 に基づき説明が行われた。

【金子構成員】

第 1 回に続き、検討状況等について御報告する。

事業者間検討ワーキンググループの体制は前回から大きな変更はない。MVNO 側からも前回と同じ 4 社の皆様に御参加いただいている。

続いて、活動状況について御報告する。事業者間検討ワーキンググループは改組前同様、基本第 2、第 4 金曜日に開催し、前体制からの通算で計 41 回開催している。配下のサブワーキンググループは、ほぼ週 1 ペースで開催し、延べ 200 名を超えるメンバーが参加しており、前体制から通算 334 回開催している。

課題の進捗状況について、今回新たに追加となった課題はなく、前回と同じ全 200 項目となっている。導入までのスケジュールも変わらず、緊急通報のみローミング方式についても、フルローミング方式と同様、2026 年 3 月を実現目標として進めている。

課題の進捗情報の詳細について、先ほどの御説明のとおり追加課題はないが、前回の検

討作業班から、事業者間精算サブワーキンググループで1件完了した項目が増えている。今後実開発フェーズ等の具体化にあたり、重い課題の発生が危惧されている。適宜対応していきたい。

全体スケジュールについても前回報告から変更はない。

以前、3月1日に開催された検討会において、一部、ローミング発動中に携帯電話向けの緊急地震速報等（E T W S）が配信されない状況があると御説明したが、解消されたためドコモ様から御説明いただく。

【NTTドコモ（立石）】

非常時における事業者間ローミング等に関する検討会第3次報告書に、ドコモが救済網で他事業者様のアンドロイドOSの端末がローミングインした際、E T W Sの災害避難情報が受信できないという課題があった。

スライド8頁のBeforeで、ドコモ網で救済を行う場合、災害避難情報がドコモ独自のメッセージID（独自ID）で災害避難情報が通知される。この場合、他事業者様の端末で対応しているのは標準メッセージID（標準ID）に対応した災害避難情報なので、この形式だと受け取ることができない。

今回、Afterに記載したように、災害避難情報を独自IDに加えて標準IDの形式でも通知することで、他事業者様の端末が災害避難情報を受信できるという形にして、配信不可事象を解消することとしたい。提供時期については、ローミング開始時期と同じく令和7年度末頃で準備していきたい。

独自IDしか受信できないドコモの端末があるため、独自IDも継続して配信する。ドコモ端末で独自ID、標準IDの2通を受信する端末も一部生じるが、こちらは利用者様への周知、広報等に努めてまいりたい。

【金子構成員】

以降、各サブワーキングの進捗状況について御説明させていただく。

技術仕様要件サブワーキンググループでは、フルMVNOとMNO間の接続方式について、MNOとフルMVNOとの間で合意形成している。

非常時ローミングにおけるMVNOとの接続方式については、MNOとの既存の接続経路を利用する方式となっている。今回新たに接続経路を構築する方法等もMVNOタ

スクグループの皆様と議論したが、非常時ローミング提供開始時には既存の接続経路を利用するほうが望ましいという形でワーキングのMVNOタスクグループの間で合意した。今後議論となるライトMVNOのローミング適用についても、今回合意した構成が技術的にも、実現性の面からも適切と判断があり、今回の接続方式を採用している。

なお、MVNO事業者から、今後さらに別の方式の具体的な接続の御要望等があった場合には、今接続されているホストMNOを窓口として、MNO側に申入れをいただければ、検討、協議を行い、今回御説明した方式以外の導入実現がされるようであれば、改めて御報告したい。

端末検討サブワーキンググループでは、端末メーカー等の皆様と詳細な内容のすり合わせを進めている。

運用条件・運用ルールサブワーキンググループでは、前回に続き、ほかのサブワーキンググループと連携しながら運用ルールの策定の活動を進めている。

事業者間精算サブワーキンググループでは、事業者間の契約に関するドキュメント整備に着手しており、契約締結形態など基礎的な要件を継続して議論している。

周知広報活動サブワーキンググループでは、他のサブワーキンググループと連携をして、今回の決定事項、既存の国のガイドラインや実績のある周知、広報の手法等を鑑み、適宜対応を進めていく。

(3) 令和6年度技術試験事務実施状況報告

令和6年度技術試験事務について、資料作2－5に基づき報告が行われた。

【吉田電気通信技術システム課長補佐】

本件は本年度の総務省予算施策でKDDI様に御担当いただくことになった。実施状況を御説明いただく。

【KDDI（前野）】

本技術試験事務では、大きく分けて4つの項目を実施する。これら4つの項目と、調査検討会で得られた知見、結果について公表し、事業者間ローミングの確実な導入につなげていくことを目的とする。

4つの実施項目は、資料の1頁で①から④と書いてあるもので、①として非常時ローミングの検証基盤、ラボの構築を実施する。②として、ラボを用いて複数者間のラボをつないだ検証試験を実施する。③として、端末試験の試験方法や運用方法の検討を実施する。④として、非常時ローミングの運用方法、運用手順等を検討する。

実施体制は、KDDIが代表機関として受託しているが、NTTドコモ様、ソフトバンク様、楽天モバイル様とMNO4社でコンソーシアムをつくって対応させていただく。

検証環境の構築や検証の実施はコンソーシアム4社全てで行うが、②のうち、単一試験環境内の実施については、手順、項目等の検討をNTTドコモ様に実施いただき、各社ラボ間の試験の手順、項目等については楽天モバイル様に検討いただく。③の端末の試験方法手順、運用についてはソフトバンク様に実施いただく。④の非常時ローミングの運用方法に関しては当社で実施する。

これらに関して助言をいただくための調査検討会を設置し、本作業班及び端末等タスクグループにも参加いただいている藤井先生に主査を務めていただき、京セラ様、ソラコム様、沖縄セルラー様に委員として入っていただいた。

現在、試験環境の構築や団体試験について実施を進めている。③、④の端末試験や運用方法の検討も随時実施しており、今月から各社ラボ間の接続ネットワークを接続して、試験環境を整えていく。

調査検討会は第1回を11月19日に実施し、試験方法や試験事務の進め方等について御議論いただいた。1月に開催する検討会では試験手順や試験項目に関しての御議論をいただき、3月に開催する検討会では結果等について確認させていただくこととしたい。

【相田主任】

藤井構成員から補足はあるか。

【藤井構成員】

特に端末等タスクグループでの検討をさらに深めて実施していくというところが、今回の技術試験事務のポイントになっている。端末タスクグループは端末メーカーからのいろいろな要求や心配事が共有されているので、それらが技術試験事務を通して検証されていくといいのではないかと。状況に変化があればこちらにも適宜報告させていただきたい。

(4) 今後の検討スケジュール

事務局から資料作2－6に基づき説明が行われた。

(5) その他

事務局から次回の日程は別途連絡する旨説明があった。

全体を通した質問は以下のとおり。

【北構成員】

ローミングの実施はかなり先の話かと思っていたらもう近づいてきているが、国民への周知に関して、どのようなスケジュール感で、どのような内容を周知していくのかは、どこかで議論されるのか。

【金子構成員】

具体的な議論については、次回もしくは次々回の検討作業班の場で皆様と御相談させていただきたい。

【柴田電気通信技術システム課企画官】

スケジュールで説明したとおり、今回の報告書で全てが終わるわけではない。2025年の欄にも作業班と親会の委員会を記載しているが、そこで周知広報や、運用手順について議論していきたい。皆様には今後とも御審議と御協力のほどお願いしたい。

以上